農林水産業への十分な配慮なくしてTPP(環太平洋戦略的

経済連携協定)交渉に参加することに反対する意見書

政府は、「新成長戦略を実現する観点」からEPA(経済連携協定)の基本方針を11月のAPEC首脳会談で表明し、その中で、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への交渉参加を表明するなど、その動きを加速化している状況にある。

TPPは原則全ての品目の関税を撤廃し、例外なく自由化させる協定である。農林水産省が試算しているように、わが国の食料自給率は40%から14%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅する状況を招き、関連産業を含む地域経済が大打撃を被ることは必至である。

このように、わが国における米や乳製品、牛肉、砂糖、小麦などの重要品目の関税が例外なく撤廃となれば、農業の雇用のみならず、農業と関連する産業の従事者350万人の就業の機会を失うと見込まれ、中山間農業と地域経済に与える影響はきわめて甚大である。

わが国は世界最大の農林水産物純輸入国であり、国民の圧倒的多数が望むのは食料自給率の向上である。1億2,000万人の国民の食料安全保障を担保し、安全・安心な食料の安定供給と併せ農林水産業が果たしている地域経済、社会、雇用の安定を確保することがわが国の「強い経済」を実現することにつながるものである。

今回の政府の対応は、国民への十分な説明や農林水産業者をはじめとする幅広い国民からの意見聴取、国会での審議等がなされることなく、また、日本農業の強化策を検討する「食と農林漁業の再生推進本部」が設置されたものの、農林水産業関係者はもとより、消費者も含めた幅広い国民的な議論もないまま、唐突に推進された。

TPP参加によるメリット・デメリットなどについても各省庁の説明が統一されておらず、国民的議論はもとより、政府内での合意形成すら出来ていない。以上を踏まえ、下記事項を強く要請する。

記

- 1. わが国の食料安全保障と両立できないTPPへの参加は断じて認めることはできない ものであり、政府のTPPへの参加方針は撤回すること。
- 2. EPAの基本方針作成に当たっての交渉は、国家戦略の一つとして位置づけている食料・農業・農村基本計画の趣旨を踏まえ、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興を損なうことのないものとすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年(2010)12月20日